

可決した議案

■ 区長提出議案 ■ 議員提出議案

第3回定例会では、7件の区長提出議案と6件の議員提出議案が可決されました。

議案の内容が掲載された会議録は、12月上旬以降に、区議会議事局、各図書館、区政資料室および公文書館で閲覧できます。

平成23年度東京都板橋区一般会計補正予算(第2号)

6億6千万円を増額するものです(予算総額1千87億9千6百万円)。

平成23年度東京都板橋区介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

7千657万3千円を増額するものです(予算総額30億1千957万3千円)。

災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、兄弟姉妹を加えるものです。

東京都板橋区特別区税条例等の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、寄附金税額控除の下限額、不申告の過料等を見直し、上場株式等の税率軽減措置を延長し、非課税口座内少額上場株式等の特例の施行を延期するほか、所要の規定整備をするものです。

東京都板橋区立福祉園条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法の改正に伴い、所要の規定整備をするものです。

東京都板橋区立図書館設置条例の一部を改正する条例

図書館の休館日を変更する

が安心して入所できる介護保険施設にすること並びに東京都板橋ナーシングホームに現在入所している方全員が新しい施設に入所できることを求めるものです。

介護職員処遇改善交付金の継続を求める意見書

今後も介護サービスが必要とする方々が増加する中で、利用者が安心してより良いサービスを受けられるように、介護職員処遇改善交付金を廃止せず、24年4月以降も継続するよう求めるものです。

国民健康保険料の負担を抑えるために、必要な財源措置を求める意見書

国および政府に対し、国民健康保険事業に対する国庫支出金額を増額するなどの必要な財源措置を講ずることを求めるものです。

都市計画税及び固定資産税の軽減措置継続に関する意見書

小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置、小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置、商業地などにおける固定資産税・都市計画税の負担水準上限を65%に引き下げる軽減措置の継続を求めるものです。

東京都健康長寿医療センターとの連携で安心して入所できる介護保険施設を求める意見書

救急時だけではなく日常の健康管理も含めて東京都健康長寿医療センターと密接な連携をとるにより、高齢者が安心して入所できる介護保険施設にすること並びに東京都板橋ナーシングホームに現在入所している方全員が新しい施設に入所できることを求めるものです。

学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書

学校施設の防災機能の向上を強力に推進するために、貯水槽・自家発電設備などの防災設備整備の単独事業化、地方財政措置の拡充、再生可能エネルギーの積極的導入を図るため、太陽熱、温度差熱利用、蓄電池などへの補助対象の拡充など、国の財政支援制度の改善並びに財政措置の拡充を求めるものです。

国民健康保険料の負担を抑えるために、必要な財源措置を求める意見書

国および政府に対し、国民健康保険事業に対する国庫支出金額を増額するなどの必要な財源措置を講ずることを求めるものです。

都市計画税及び固定資産税の軽減措置継続に関する意見書

決算に対する討論(要旨)

区民の暮らしや仕事優先の区政に転換を

共産党

(反対)

区民生活を守るためさらなる行財政改革と財源の効率的な活用を

自民党

(賛成)

経営革新と協働で支えあう地域の実現を

公明党

(賛成)

放射能汚染に立ち向い災害から命と生活を守る安心な街づくりを

民主党

(賛成)

健全な財政基盤を確立し区の安定的な行政運営と区民負担の公平公正を

合同クラブ

(賛成)

11月7日の本会議最終日に、決算調査特別委員長が調査結果の報告を行いました。その後、各会派が22年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計の各決算について、討論(左記に決算に対する各会派の態度と要旨)を行いました。

構造改革路線などで広がった生活困難に対し、区はこたえてきたのか、経営刷新計画は何をしてきたか。

第一に、福祉と医療、介護だが、保育園や学童クラブの整備、心配なく介護や医療、教育を受けられる環境を。国民健康保険料を引き下げ、資格証発行をやめ、介護では区独自で利用負担軽減を。第二に、住宅政策では、低廉な家賃住宅の供給を。中小業者支援の拡充を。第三に、公務労働の民間開放で区民サービスの低下を生んでいる。第四に、南館改築の費用は未だ公表せず区民の参画となっていない。

災害対策では、予防より復興に重点が置かれている。高齢者、障害者の二次避難所整備の遅れは深刻。住宅の耐震化などは、都市計画でも位置付けが必要で財源難を理由に先延ばしにしてはならない。原発事故後の対応に遅れがあったが、事故が想定外では済まされず、防災計画に事故災害をきちんと盛り込むべき。生活基盤の崩壊となる行政運営手法を改め、区民の暮らしや仕事を守る方向へ大きく転換することを強く要望する。

以上により、22年度決算の認定に反対する。

22年度は、世界同時不況の影響が長期化し、景気が足踏みの状況となった。急激に歳入が落ち込む中、区民生活への影響を最小限にとどめるため、既定事業の経費の節減を徹底し、将来の行政需要に備え基金残高の確保に努めたことを評価する。

職員削減による経費の削減などで健全な財政基盤の確立に向けた成果を出しつつ、子育て世代の支援施策の拡充や就労支援の強化など積極的な施策展開を図ったことを高く評価する。

また、さらなる行財政改革の推進、強固かつ弾力的な財政基盤の確立、シニア活動センターの整備に向けた検討、新産業育成プラザ(仮称)の早期開設、就労支援強化のさらなる事業展開、庁舎南館の早期かつ着実な改築、区民生活の安心・安全を着実に前進させるための取組みなどを要望する。

震災の影響に加え、歴史的円高や欧州の信用不安が懸念されている。区民生活を守るため、限られた財源を効率的・効果的に活用して、より多くの成果が得られることを要望し、22年度決算の認定に賛意を表す。

我が国では、デフレ経済が続いており、東日本大震災と原発事故は社会経済に大きな打撃を与えた。このような時こそ、支えあう地域構築のために、区民との協働と経営革新により、行政サービス向上を目指す必要がある。

以下、施策に関し要望する。子育て支援では、保育園定数拡大、保育料助成額の拡充、家庭福祉員の処遇改善を。教育・文化・芸術では、いきっずの充実、学校と地域図書館の連携、校務支援システム早期導入、学校適正配置への地域保護者の参加を。

健康・高齢者・障がい者対策では、子宮頸がん予防ワクチンの助成期間延長、5歳児と1か月児健診の実施、障がい者の社会的雇用、放射線量マップと暫定基準の作成、給食の線量測定を。産業・環境・観光では、産業観光とごみの再利用計画を推進されたい。

大型施設整備にはPFIなどの民間資金を活用し、本庁舎南館建替えは分離発注で区内事業者活用を要望する。介護保険料は値上げにならないよう努力を求める。

以上、22年度決算の認定に賛意を表す。

東日本大震災が発生し、日々、目に見えない放射性物質の恐怖にさらされている。こうした中、厳しい財政状況を乗り越え、区民の命と生活を守り、災害に強い街づくりを進めていく必要がある。

緊急輸送路沿いの建築物耐震化を急ぎ、建物の耐震助成件数も高める努力を。防災訓練の時期・内容の見直しを。南館改築計画は延期も含めて適切な判断を。区民の利便性向上のため、ワンストップ・サービスの提供を。生活保護行政は全庁体制で横断的な対策強化を。家庭福祉員の増員など待機児対策を強化し、在宅子育て支援施策も拡充を。自殺者撲滅のために、うつ病や自殺についての理解を高め、専門医・専門機関につなぐ仕組みづくりを。給食食材の事前測定など放射能汚染に立ち向かう明確な対策を。清掃工場からの焼却灰の測定にも注視し、事前の対策を。コミユニティバスの路線延伸を。コールセンター手法を国民健康保険料の徴収業務において活用し、庁内での総合的な徴収体制の構築を。特定健診の受診率向上対策を。

以上を要望し、22年度決算の認定に賛意を表す。

東日本大震災を受け、景気が悪化している。また、原発事故に端を発する放射能の脅威に、多くの区民が不安を抱えている。こうした中、区民の安全安心にいかにかたえるかが重要となる。

事業のスリム化を図り、収支均衡を意識した行政運営を。経常収支比率の改善を。委託費に含まれる人件費を公表し、実態に即した人件費比率の把握を。安定的な行政運営や区民負担の公平のために収入未済と不能欠損の減少を。南館改築では、耐震化と長期利用に耐えうる庁舎の建設を。認可保育所のさらなる増設を。認証保育所など保育料負担軽減制度の補助額のさらなる増額を。家庭福祉員の増員を含むよりよい保育環境の整備を。肺炎球菌ワクチンの助成年齢の引下げを。水ぼうそう、おたふくかぜ、はしかの予防接種に助成を。ホットスポットの調査を。震災対応資金特別融資制度の延長を。就労支援の拡充を。商店街振興と区内商工業振興にさらなる助成を。減災の街づくりを進めるため、無電柱化促進事業や公園の防災拠点化などの災害対策を。

以上を要望し、22年度決算の認定に賛意を表す。